

奈良県告示第二百三十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十五条第一項の規定により、次のとおり施術者の指定をした。

令和五年十月十七日

奈良県知事 山下 真

米田 翼	アナト鍼灸院 吉野郡下市町大字下市二四一 二	令和五年九月二十七日
米田 翼	アナト整骨院 吉野郡下市町大字下市二四一 二	令和五年九月二十七日
施術者の氏名	施術所の名称及び所在地	指定年月日